



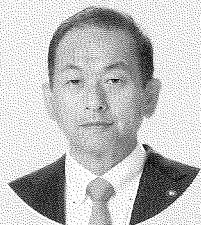
最上広域市町村圏事務組合



# 最上広域通信

竣工式  
特別号  
2026.3

## ご挨拶



このたび、本組合の特別号発行にあたり、組合を代表し、ご挨拶を申し上げます。

本組合は、新庄・最上8市町村から構成されている一部事務組合です。主な業務は、消防や救急の業務、衛生施設、最上広域交流センター「ゆめりあ」、教育研究センターなどの管理運営業務を行っております。

新庄市松本地内の新庄警察署隣地において、令和4年度から整備を進めて参りました新消防庁舎が、令和8年3月に完成いたしました。新たな庁舎は、耐震構造や非常用発電設備、ヘリポートなどを備え、機能強化を図った庁舎であり、防災拠点としての役割を十分に果たすことができる施設となっております。また、広域事務局も新庁舎に移転し、より効率的な行政運営に努めて参ります。今後とも、住民の皆様が安全で安心できるまちづくりを目指し、消防防災体制の強化に取り組んで参ります。

令和8年3月 理事長（新庄市長） 山科朝則

## 新消防庁舎竣工記念式典



令和8年3月24日に新消防庁舎建設工事の完了を記念し、竣工式典を執り行いました。

多くのご来賓の方々にご列席いただき、盛会のうちに式典を終了することができました。

オープニングでは「パリス保育園」の園児の皆さんから歌と踊りを披露していただきました。また、新消防本部・消防署の概要説明やテープカットを行った後、内覧会を開催いたしました。

## 竣工記念式典の様子



パリス保育園の皆さんの歌と踊り



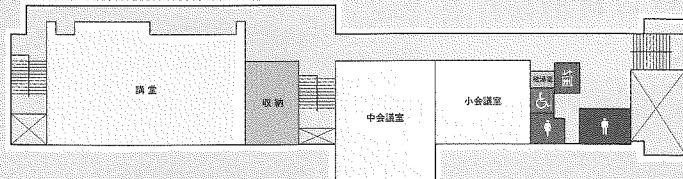
新消防本部・消防署の概要説明

## 新消防庁舎での業務を開始しました！

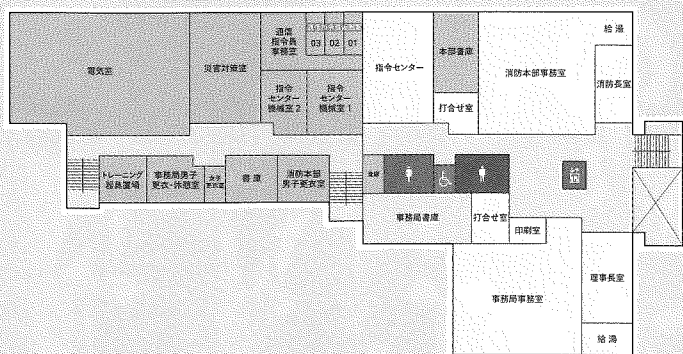


新消防庁舎が完成したことに伴い、令和8年3月12日から、新庁舎での業務が本格稼働しました。通信指令センターも更新され、迅速な対応に努めて参ります。

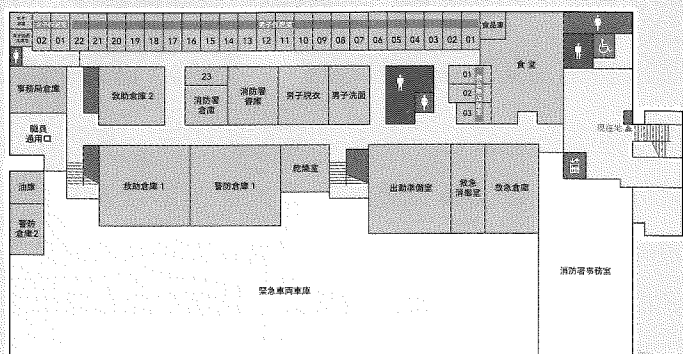
3 F



2 F



1 F



### 住所

最上広域市町村圏事務組合 消防本部  
〒996-0051 山形県新庄市松本827

### 連絡先

最上広域市町村圏事務組合 消防本部  
電話 <代表> 0233-22-7521  
<総務課> 0233-32-0452  
<予防課> 0233-25-8776  
<警防課> 0233-25-8655  
F A X 0233-22-7523  
E-mail <総務課> soumu@fd-mogami-yamagata.jp  
<予防課> yobou@fd-mogami-yamagata.jp

最上広域市町村圏事務組合 事務局  
電話 <代表> 0233-22-2674  
<総務課> 0233-22-2054  
<業務課> 0233-29-7250  
F A X 0233-22-1038

## 最上広域の事業を紹介します！

### 消防と救急業務

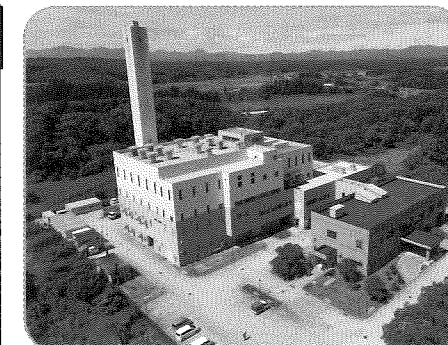
消防の仕事は、地域住民の生命、身体及び財産を災害から守ることです。業務内容は消防、救急、救助、予防業務になります。

新庁舎が完成したことにより、新たな訓練塔で、より高度な訓練が実施できるようになりました。近年各災害において危険が伴う現場が多いため、日頃から厳しい状況を想定した訓練を重ね、地域住民の負託に応えるべく、備えに万全を期して参ります。



### ごみ処理とし尿処理

最上地域の家庭から出る燃やせるごみを24時間、365日、焼却処理する「エコプラザもがみ」、燃やせないごみを選別・処理する「リサイクルプラザもがみ」と最終処分場、浄化槽汚泥とし尿を処理する「もがみクリーンセンター」の施設があります。これからは「混ぜればごみ、分ければ資源」をモットーに最上地域におけるごみの減量化と公衆衛生の向上を目指し、8市町村と一緒に取り組んで参ります。



### 教育研究センター

教育研究センターは、最上管内の教員の指導力向上支援や子供の科学する心を育むために、理科教育や科学教育の振興、算数・数学の学力向上を図る事業等に取り組んでいます。デジタルプラネタリウムの設置をしており、小・中学生への投影だけではなく、地域の方を対象とした一般公開も年間23回実施しております。これからは、最上管内の理数教育を中心とした教育研究機能の充実にに向けて努めて参ります。



### 最上広域交流センターゆめりあ

「ゆめりあ」は平成11年12月4日、山形新幹線新庄延伸と共に開館し、本圏域の玄関口として、また最上地域を代表する情報発信・交流拠点施設として20余年に亘り、地域の賑わい創出と文化活動の振興等に広くご利用いただいております。

時代の変革に伴い、利用者ニーズや社会情勢等に対応し「地域の新しい価値」を生み出す魅力ある拠点として地域と共に取り組んで参ります。



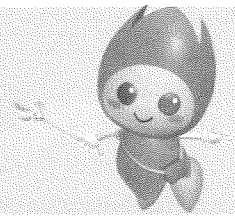
### 沖縄中部広域圏交流事業

最上広域圏と沖縄県沖縄市を中心とした中部広域圏は、昭和63年7月に全国初の広域間姉妹締結をして以降、37年に亘り交流を続けています。気候・風土・文化の全く異なる両圏域が未来に向けての人づくり交流、特産品交流等を通じて、地域活性化や両圏域の新たな可能性を探ることを目的として、児童交流や産業まつり交流など様々な事業をしています。



# お知らせ

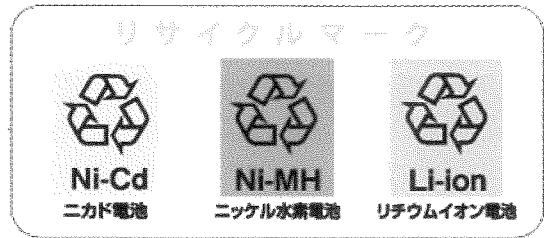
最上広域より行政案内、  
情報、注意喚起事項等  
お知らせします



## 小型充電式乾電池の可燃ごみへの混入防止について

可燃ごみの中に混入した小型充電式乾電池（※）が原因とみられる、ごみ収集車やごみ処理施設での火災事故が全国的に増加しています。小型充電式乾電池は、破損や変形により発熱し火災の原因となりますので、各市町村のごみの分別に従い、可燃ごみに混入しないようご協力をお願いします。（地域のごみステーションに乾電池回収BOXがある場合はそちらに出してください）

※小型充電式乾電池とは、ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池など、リサイクルマークが表示された充電して繰り返し使える電池のことで、デジタルカメラやモバイルバッテリーなど、様々なものに使用されています。（※リチウムイオン電池は電気店や家電量販店等でも回収を行っています（有料の場合あり）） ■最上広域業務課



## 令和8年4月1日から

### 林野火災注意報・警報の運用が始まります。

#### 林野火災注意報

林野火災の予防上「注意」が必要と判断される気象状況となったときに発令します。林野において火入れ、たき火等の行為を控えてください。（努力義務）

#### 林野火災警報

林野火災の予防上「危険」と認める気象状況となったときに発令します。林野において火入れ、たき火等の行為を制限します。（罰則あり）  
※火の使用制限に従わない場合は、30万円以下の罰金または拘留に処されることがあります。

発令対象期間：毎年4月1日～6月30日まで

#### 火入れ・たき火の例

小枝・枯葉の焼却	稲わら・あぜ草の焼却	たき火台でのたき火	キャンプファイヤー	キャンプ場での屋外調理

火入れ・たき火のほか、林野火災注意報・警報が発令されているときは、枯れ草や可燃物の近くでの喫煙、花火の使用、火気の使用を控えてください。

■最上広域消防本部

## 最上広域市町村圏事務組合



〒996-0051 新庄市松本827

《事務局》

【TEL】0233-22-2674（代表）【FAX】0233-22-1038

〒996-0051 新庄市松本827

《消防本部》

【TEL】0233-22-7521（代表）【FAX】0233-22-7523

〒999-5101 新庄市大字昭和660番地

《教育研究センター》

【TEL】0233-22-7521 【FAX】0233-22-7523



広域HP



消防インスタ



広域インスタ



センターFB

\*\*\*\*\*